

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
白老弾薬支処 会計科長 鈴木 英 一

一般競争について下記のとおり実施するので、北海道補給処白老弾薬支処が示す「入札及び契約心得（令和2.3.31）」等関係事項を承諾のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	契 約 期 間	納 期	納 地
短期 いなり寿司ほか202件別紙第1内訳書のとおり				短) 5.8.30~5.9.29	発注書による	白老駐屯地糧食班倉庫

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 全省庁統一競争参加資格「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、北海道地域に競争参加資格を有する者
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 別紙第3「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

3 契約条項等を示す場所

契約条項及び「入札及び契約心得」については、北海道補給処白老弾薬支処に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。

4 競争入札執行の日時及び場所

- 日 時 : 令和5年8月18日（金）13時00分
- 場 所 : 陸上自衛隊北海道補給処白老弾薬支処 隊員食堂

5 入札保証金 : 「免除」ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

6 落札決定方法 : 「単価」により決定する。ただし、同額の場合は、抽選とする。

7 入札の無効

- 第2項に示した競争に参加するために必要な資格のない者がした入札
- 入札金額、入札者及び押印が判別し難いもの。
- 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書
- 電話、電報及びFAXによる入札

8 契約保証金 : 「免除」ただし、契約者が「入札及び契約心得」に従って契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10を違約金として徴収する。

9 その他

(1) 入札書等の記載要領等

ア 入札書は所定の書式を使用するので、確実に当方が定める書式を使用のうえ、入札されたい。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。なお、落札決定は、消費税抜きの金額で発表する。

(2) 郵便入札：「可」

ア 郵便入札の要領等

(ア) 入札書は、「入札書在中」と朱書された小封筒の中に入れて封印をする。

(イ) 上記(ア)の入札書が入った小封筒と資格決定通知書（写）を郵送用封筒に入れて、書留郵便（簡易書留又は、メール便可）にて北海道補給処白老弾薬支処会計科契約班に送付する。

(ウ) 郵送到着期限は、8月17日（木）17時必着とし、入札当日までに担当者に電話をして到着の確認を行う。

イ 再度入札（初度の入札において郵便入札があった場合）の要領等

再度入札の場合は、後日連絡する。

(3) 資格決定通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始前までに提出する。また、郵便入札の場合も同様とする。

(4) 入札にあたっては「糧食品規格表」（平成31年4月改訂版）を確認すること。

なお、初度の入札参加者で「糧食品規格表」を所持されていない業者については下記連絡先まで連絡されたい。

(5) 代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること

(6) 入札に関する問い合わせ先

ア 物品及び仕様等に関する事項

〒059-0900 白老郡白老町字白老782-1 陸上自衛隊北海道補給処白老弾薬支処 総務科糧食班
電話 0144-82-2107（内線237） 担当：土屋

イ 入札及び契約等に関する事項

〒059-0900 白老郡白老町字白老782-1 陸上自衛隊北海道補給処白老弾薬支処 会計科契約班
電話 0144-82-2107（内線282） 担当：木原

(7) 公告掲示場所

ア 白老駐屯地掲示板、札幌・苫小牧・白老・登別・室蘭各商工会議所

イ 北海道補給処ホームページ：<http://www.mod.go.jp/g sdf/nae/nadep/dep.html>

(8) 公告掲示期間

令和5年8月30日～令和5年9月29日